

T&M通信

～税務と経営～

2018年4月号

今月の経営チェックポイント ✓

- 新年度が始まります。4月より平成30年度となります。
- 平成29年分所得税確定申告の振替納税日
(振替納税利用の方が対象です。)
所得税・・・4月20日(金)
消費税・・・4月25日(水)
- 平成30年4月分からの国民年金保険料は16,340円(月額)になります。※口座振替で2年分前納すると年間15,650円、1年分前納すると年間4,110円、6ヶ月分前納すると年間1,110円の割引があります。
- 協会けんぽ(全国健康保険協会京都支部)の平成30年度の健康保険料率は10.02%、介護保険料率は1.57%です。
- 雇用保険料率の変更はありません。
- 4月、5月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。

- 今月の祝日は、29日(日)が昭和の日のため、30日(月)が振替休日となります。

納税期限スケジュール

- 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
5月1日まで
- 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出
納税通知書の交付を受けた日後60日までの期間



着眼点 「4月 新年度を迎えて」

税理士 田中 彰

早いもので平成30年も4月になり、新年度を迎える事になりました。歳入や歳出は平成30年3月31日までは平成29年度でしたが、平成30年4月1日から平成30年度となります。「年」と「年度」の違いは少しややこしいですね。

でも、大晦日から新年にかけての行事と新年度の行事を分けて行うというのは先人の知恵だと思います。正月には親戚家族が集まり初詣や墓参などを行い、年度末前後には会社や役所では転勤などの人事異動、学校では卒業式や入学式の行事が続きます。これらを一遍にとるとちょっと大変です。

私たちは3月に個人の所得税や贈与税並びに消費税の確定申告を終えることができました。バタバタした中で皆様にご迷惑をかけたと思いますが、ご協力を賜り感謝申し上げます。事務所所員一同、新年度を迎え心新たにこれからも如何に皆様のお役に立てるのかを考え精進する覚悟でございます。

そこで、恐縮ではございますが当事務所の今後について少し紹介させていただきます。まず、所員につきましては3月末を含め数名の人事異動(退職と入社)がありました。充分なご挨拶ができないまま退職した者もあり、大変申し訳なくお詫び申し上げます。私たちの職場は資格を目指す者が多く、数年間で成果が出ないと次のステージに進むため退職することもあり私自身も永年抱き続けている悩みです。

一方、公認会計士・税理士である亀元祐希など次代を担う人員も加わり、体制を整えてまいります。4月

から当事務所内に帳簿等読み取り機能などを備えた新たな会計処理システムを導入し、会計・経理の処理スピードを高め、皆様の経営に役立てたいと考えています。また、皆様の社内における業務効率を図るため会計の自動化推進のお手伝いも考え、クラウド会計ソフト freee などとの連携を進めてまいります。

日本における労働人口の減少は避けて通れない喫緊の課題であり、特に中小企業における人手不足は深刻です。経理総務といったバックヤードの業務は IT や AI を活用することが重要になります。今後の当事務所の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。日々のお仕事の中には多くの課題があると思いますが、やり続ける限り良いことが待っていると信じています。皆様の繁栄を祈念申し上げます。

● 自転車損害保険加入の義務化について

京都府では平成 30 年 4 月 1 日から自転車利用者に対し自転車損害保険等の加入の義務化と規制対象の拡大等条例が改正されました。

◆自転車損害保険等の加入の義務化の対象者

- ・ 自転車を利用する者
- ・ 従業員に業務のために自転車を利用させる事業者
- ・ 自転車を利用する未成年者の保護者
- ・ レンタサイクル等自転車貸出業者

◆自転車保険の種類

- ・ 自転車保険
- ・ 自動車、火災、傷害保険、各種共済保険の特約として付帯する個人賠償責任保険
- ・ 会社等の団体保険、PTA の保険、クレジットカードの付帯保険
- ・ TS マーク（自転車の点検修理）に付帯する保険

自転車の利用により他者の生命や身体に損害を与えた場合の損害を賠償するための保険です。昨今は自転車事故による高額賠償の事例もあるようですので、再確認が必要です。

（文責：田中 恵子）

● 物事のとらえ方 ～人材不足の観点から～

先日お伺いした会社にて、「景気がよくなるのはいいけど、よくなるほどうちの求人の応募が減るんですよ」といった話を伺いました。もう少し話を伺うと、景気がよいときは大手の企業に人が流れるため中小企業には人が集まらない、反対に景気が悪いときはこちらに新たに雇用する余裕がない、ということでした。

厚生労働省が発表した 2017 年平均の有効求人倍率は 1.5 倍と 44 年ぶりの高水準だったようですが、昨今叫ばれている労働人口の減少による人材不足だけでなく、企業規模による要因、技術者や医療等の業種ごとの要因など、単に人材不足といっても現実に企業が直面している状況は様々です。普段の業務も一方の見方からだけではなく、多面的な見方で分析・アドバイスすることが大事だと改めて気付かされました。

関与先の皆様も人材確保にはお早目のご準備を！

（文責：亀元 祐希）